

条件付一般競争入札（郵便） 公告

物品の購入に係る条件付き一般競争入札を行うので，地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び常総市契約規則（平成17年水海道市規則第130号）第6条第1項の規定により，次のとおり公告する。

令和7年9月29日

常総市長 神 達 岳 志

1 入札対象物件

物 件 名	I P連絡システム導入事業
納 入 場 所	常総市立石下小学校
物 件 概 要	石下小学校へ I P連絡システム導入事業 S I Pサーバー N=1 台 モバイル I Pフォン（I P端末） N=20 台 ※内3台はS I M搭載
予 定 価 格	事後公表
納 入 期 限	令和8年2月27日まで
発 注 課	教育委員会学校教育課

2 入札参加資格要件

一般競争入札の参加者は，次に掲げる要件を全て備えている者とする。

- (1) 令和7年度常総市建設工事等入札参加資格者名簿（物品納入・役務の提供・印刷請負等）における「情報処理機器」業種に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく当市の入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県内において，主たる営業所を有すること。
- (4) 法人又は個人事業主における茨城県の事業税及び県民税並びに主たる営業所が所在する市町村の市町村民税及び固定資産税において申請日から3箇月以内に滞納がないこと。
- (5) 過去10年間に於いて，情報処理機器品目における納入の実績があること。
- (6) 他の公共機関から入札参加制限を現に受けていないこと。

3 入札日程等

申 請 日 時	令和7年10月6日（月） 午前9時から 令和7年10月9日（木） 午後1時まで
提 出 書 類 （事前審査）	次に掲げる書類を持参又は書留郵便若しくは信書便による郵送により、提出すること。 (1) 一般競争入札参加資格確認申請書 <u>正・副各1部</u> (2) 第2項第4号に規定する税目の納税証明書の写し等。ただし、発行から3箇月以内のものに限る。 各1部 (3) 誓約書 1部 (4) 第2項第5号の実績が確認できるもの（契約書の写し等）
資格審査結果	入札参加資格の確認後、参加資格確認通知書により <u>令和7年10月16日（木）</u> までに結果を通知する。 参加資格が認められなかった者は、その理由について通知日から3日間以内に書面をもって説明を求めることができる。
申請書等の配布	次に掲げるいずれかの方法により取得すること。 (1) 総務部総務課窓口での配布 (2) 常総市ホームページからのダウンロード
質問期限及び仕様の確認	令和7年10月9日（木） 午後4時まで 総務部総務課まで持参又はメールにより提出すること。
担 当 部 署	総務部総務課契約係
質問に対する回答	令和7年10月16日（木）までに常総市ホームページ「入札案件の概要」に掲載し、又はメールにより回答する。
入 札 書 提 出	書留郵便による郵送又は持参により、次の日時までに入札書を提出すること（ <u>必着</u> ）。 令和7年10月22日（水） 午後4時まで <u>1回</u> まで
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年10月23日（木） 午前9時20分 常総市役所総務部総務課
入 札 保 証 金	免除する。
契 約 保 証 金	免除する。
入 札 の 無 効 （共通）	(1) 入札について不正の行為があった場合 (2) 入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合 (3) 紙入札の場合で、入札書に記名押印のない場合

	(4) 入札書が指定の日時までに到達しない場合 (5) 入札書を2通以上提出した場合 (6) 他の代理を兼ね、又は2人以上の代理をした場合 (7) 紙入札の場合で委任状を提出しない代理人が入札をした場合 (8) 入札者本人又は第三者を問わず、不正な手段により改ざんされた事項を含む場合
その他特記事項	(1) 入札した者は、入札後この公告等について不明等を理由に異議の申立てをすることができない。 (2) 初回の開札において、予定価格の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うこととし、その日時、提出方法は、次に掲げるとおりとする。(再度の入札は1回のみ) ① 日時 別に指定する日 ② 提出方法 書留郵便による郵送又は持参
照 会 先	〒303-8501 常総市水海道諏訪町3222番地3 常総市役所総務部総務課契約係 電話番号 0297(23)2111 (内線3605・3610) ファックス番号 0297(23)2162 メールアドレス nyusatsu@city.joso.ibaraki.jp